

## 9・11メッセージ

経産省前テントひろばは、丸3年が経ちました。本日の抗議集会にどうしても参加できず、本当に申し訳ないと思います。記念の抗議集会にお集まり頂いた全ての方々に心より敬意を表したいと思います

経産省前テントひろばは、脱・反原発を希求する多くの人々の共同の広場ではありますが、この広場に集まる私たちの要求、目指すものは、先ずは原発を再稼働させないということであり、2011年3月の東電福島事故に対する東電と国の責任を問い、その原因を究明し、誠意をもって、手厚い賠償保証を行い、一刻も早く現状を回復することです。

しかし、いずれもが実現されてはいません。東電福島第一原発から、毎日24兆ベクレルの放射線物質が放出され、汚染水は海に流れ続けています。14万人の被害者が故郷に帰ることさえ出来ない、あるいは避難したくても出来ない等の事態が、事故以来、3年半も続いているのです。

東電は、ただただ自らの経済の問題だけで「柏崎・刈羽原発の再稼働」のために資金と人を柏崎・刈羽原発に集め、福島の汚染水対策等の事故収束は、事実上国まかせにしています。東電は全力を「福島」に集中すべきです。

他方で国は、財界とも一体となって、現在停止している全国の原発を再稼働させようとしています。その突破口としての川内原発1、2号機について、7月16日、原子力規制委員会自らが作った「新規制基準」に適合しているとの「原子炉設置変更許可申請書に関する審査書・案」なるものを明らかにし、昨日10日「規制委として、法律に基づいて求めてきたレベルの安全性が確保されることを確認した」と審査書を正式決定して、九電に対し川内原発の設置変更許可証を交付しました。

安倍総理は、7月16日の段階で「一步前進ということだ。立地自治体の理解をいただきながら、再稼働を進めていきたい」と語り、菅官房長官は「原発の安全性は規制委員会に委ねている。個々の再稼働は事業者の判断で決めることだ」などと言っています。すなわち安倍内閣は、安全性については全くの無責任体制のまま、原発の再稼働を押し進めようとしているのです。新しい小淵経産大臣は、去る3日、「原子力規制委員会によって安全性が確認された原子力発電所の再稼働を進めることなどについて御指示をいただきました。経済産業大臣として、総理からのこのような指示に基づきまして、原子力事故への対応や被災地の復興にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。」とまるで主体性のない記者会見をしています。

東電福島事故の検証も出来ていないまま、事業者はもちろん規制委員会も含めて、川内原発の安全性は誰も担保していないのに、再稼働だけは「何となく進んでいく」など、絶対に許される事ではありません。

私たち経産省前テントひろばは、全国の原発再稼働反対の1つの砦です。昨年3月、原発無責任推進のその国から、テントを建てている土地は、国の土地だ、だから、ここから出て行けという極めて矮小な問題で民事訴訟を起こされています。

この小さな空き地にテントを建てて「脱原発再稼働反対」の声を挙げるのは、原発無責任推進の国に対する国民的正義であり、テント設立による土地の占有は、民主主義を標榜する我が国において、正当な国民的権利であると確信するものです。

国が原発の再稼働を強行しようとする限り、私たち自らが、ここから撤退するなど、民主主義と国民の名誉に賭けて、ありえないことです。

脱原発、再稼働反対を目指して、共に闘いましょう。

2014年9月11日(木曜日)

経産省前テントひろば代表 淵上太郎